

令和6年 第1回松田町議会定例会 会議録 (第6日目)

令和6年3月14日 午後2時00分 開議

1. 出席議員 12人

1 番	北村和士	2 番	武尾哲治	3 番	吉田功
4 番	中津川定雄	5 番	秋田谷光彦	6 番	古谷星工人
7 番	平野由里子	8 番	田代実	9 番	井上栄一
10 番	南雲まさ子	11 番	飯田一	12 番	寺嶋正

2. 欠席議員 なし

3. 説明のための出席者 14人

町 長	本山博幸	副 町 長	田代浩一
教 育 長	浄泉和幸	—————	—————
参事兼政策推進課長	鈴木英幸	総 務 課 長	早野政弘
安全防災担当室長	鎌田将次	税 務 課 長	山岸裕子
町 民 課 長	川本博孝	福 祉 課 長	宮根正行
子育て健康課長	渋谷昌弘	観 光 経 済 課 長	遠藤洋一
まちづくり課長 兼駅周辺事業推進担当室長	柳澤一郎	環 境 上 下 水 道 課 長	渋谷好人
教 育 課 長	椎野晃一	—————	—————

4. 出席した議会事務局書記 2人

事 務 局 長	石井友子	書 記	島 秀 明
---------	------	-----	-------

5. 議事日程

日程第 1 議案第 22 号 令和6年度松田町一般会計予算 (予算審査特別委員会報告)

- 日程第 2 議案第 23 号 令和 6 年度松田町国民健康保険事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）
- 日程第 3 議案第 24 号 令和 6 年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）
- 日程第 4 議案第 25 号 令和 6 年度松田町介護保険事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）
- 日程第 5 議案第 26 号 令和 6 年度松田町用地取得特別会計予算（予算審査特別委員会報告）
- 日程第 6 議案第 27 号 令和 6 年度松田町後期高齢者医療特別会計予算（予算審査特別委員会報告）
- 日程第 7 議案第 28 号 令和 6 年度松田町上水道事業会計予算（予算審査特別委員会報告）
- 日程第 8 議案第 29 号 令和 6 年度松田町寄簡易水道事業会計予算（予算審査特別委員会報告）
- 日程第 9 議案第 30 号 令和 6 年度松田町下水道事業会計予算（予算審査特別委員会報告）
- 日程第 10 陳情第 1 号 政党機関紙の庁舎内勧誘における実態調査を求める陳情（議会運営委員会報告）
- 日程第 11 同意第 1 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 12 同意第 2 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 13 同意第 3 号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第 14 同意第 4 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 15 同意第 5 号 副町長の選任について
- 追加日程第 1 同意第 6 号 教育委員会教育長の任命について
- 日程第 16 選挙第 1 号 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 日程第 17 選挙第 2 号 松田町外三ヶ町組合議会議員の選挙について
- 日程第 18 報告第 1 号 専決処分の報告について（松田町水道事業給水条例の一部を改正する条例）
- 日程第 19 各種委員会委員等の諸般報告
- 日程第 20 委員会の閉会中の継続審査申出書

## 6. 議会の状況

議 長 皆さん、こんにちは。松田町議会定例会本会議6日目、最終日を迎え、議員各位には定刻までに御参集いただき、御苦労さまです。

なお、神静民報社より写真撮影、録音、タブレットの使用、議会事務局から録音の申出があり、許可をいたしておりますので、御承知おき願います。

武尾議員におかれましては、遅刻の連絡が入りましたので、御承知おき願います。

会議先立ち、皆様に御確認をお願いいたします。皆様のお手元に書類を配付してありますが、配付書類は当日配付書類一覧表のとおりであります。配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

それでは、ただいまの出席議員は議員定数12名中11名です。よって、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(14時00分)

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議 長 お諮りします。日程第1「議案第22号令和6年度松田町一般会計予算（予算審査特別委員会報告）」から日程第9「議案第30号令和6年度松田町下水道事業会計予算（予算審査特別委員会報告）」を一括議題とし、討論・採決については議案ごとに行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。それでは、本案について、予算審査特別委員会の審査報告を求めます。委員長 飯田一議員。

予算審査特別委員長 令和6年3月13日、松田町議会議長 平野由里子殿。予算審査特別委員会委員長 飯田一。

予算審査特別委員会報告書。本委員会は、3月11日、13日に委員11名全員出席のもとに、役場4階大会議室において委員会を開催し、令和6年第1回議会定例会において付託された議案第22号令和6年度松田町一般会計予算から議案

第30号令和6年度松田町下水道事業会計予算までの9議案は、審査の結果、次のとおり決定しましたので報告します。

記。1、審査の結果。議案第22号令和6年度松田町一般会計予算、賛成多数により原案のとおり可決すべきもの。議案第23号令和6年度松田町国民健康保険事業特別会計予算、賛成全員により原案のとおり可決すべきもの。議案第24号令和6年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算、賛成全員により原案のとおり可決すべきもの。議案第25号令和6年度松田町介護保険事業特別会計予算、賛成全員により原案のとおり可決すべきもの。議案第26号令和6年度松田町用地取得特別会計予算、賛成全員により原案のとおり可決すべきもの。議案第27号令和6年度松田町後期高齢者医療特別会計予算、賛成全員により原案のとおり可決すべきもの。議案第28号令和6年度松田町上水道事業会計予算、賛成全員により原案のとおり可決すべきもの。議案第29号令和6年度松田町寄簡易水道事業会計予算、賛成全員により原案のとおり可決すべきもの。議案第30号令和6年度松田町下水道事業会計予算、賛成全員により原案のとおり可決すべきもの。

2、審査の内容。一般会計予算の歳入については一括、歳出については款ごとに審査しました。特別会計予算、企業会計予算については、会計ごとに審査しました。

予算執行に当たっては、次の事項について申入れをします。

(1) 一般会計予算。①新松田周辺整備事業については、町民の意見を反映した都市計画決定とされたい。

②新モビリティサービス推進事業については、収支の状況を見極めて、利用者を増やすことで持続可能な事業とされたい。

③寄地区の定住をはじめとする各種施策については、一過性ではなく、持続可能な施策として取り組まれたい。

④寄みやま運動広場人工芝新設工事については、安全や環境に配慮して執行されたい。

⑤スポーツツーリズムについては、目標と波及効果を精査してから執行され

たい。

(2) 企業会計予算。①松田町上水道事業会計予算については、給水人口の減少により減収が見込まれる中で、設備改修も必要なため、的確に執行されたい。また、滞納額の縮減に努められたい。

②松田町寄簡易水道事業会計予算については、令和6年度から企業会計化されたが、開始から借入れが必要な状況であることを鑑み、今後の健全な財政運営のため、的確な対応を検討されたい。

以上です。

議 長 予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。本委員会報告については質疑を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

それでは、議案第22号令和6年度松田町一般会計予算についての討論に入ります。討論のある方。

1 2 番 寺 嶋 それでは、討論を行わせていただきます。12番 寺嶋正。令和6年度松田町一般会計予算について、反対の立場から討論を行います。

町の一般会計予算は52億円で、前年度対比1,000万円の増となっています。歳入の主な町税は15億146万円、地方交付税13億円、国庫支出金5億2,812万円、町債2億7,170万円です。地方債の令和6年度末現在高見込額は54億1,220万円となっています。町税は減少傾向にあり、自主財源の確保等に努め、町有地の有効活用、未利用地の宅地化などに取り組むことです。

課題として、消防松田分署土地購入事業では、用地買収費に8,000万円、物件損失補償に要する経費として令和8年度まで1億1,500万円の債務負担行為が行われています。契約状況が全く見えない中で予算計上し、後年度にリスクを先取りする債務負担行為は好ましくなく、慎重に対応すべきです。

新松田駅周辺整備事業では、今後再開発によるビル建設や北口駅前広場整備などの大型事業が控えています。当面、扶助費、公債費等の増加、公共施設の

老朽化による維持管理費が増えるなど、厳しい財政運営が予測されます。町民サービス低下を招かないような町政運営を行うことです。

18歳までの小児医療費助成事業や寄地区への子育て世帯等の移住・定住化促進事業などは評価しますが、幾つかの問題点を述べておきます。小・中学校体育館や生涯学習センターのホール並びに練習室等の使用料を引き上げているので、利用者を増やすこと。A I オンデマンドバス実証実験では、運行エリアを拡大し、利便性を向上させ、パスポート会員などの利用者を増やし、持続可能な事業にすること。子育て支援の拡充では、町独自の健やか祝い金は新生児1人につき5万円を維持すること。学校給食費を値上げしており、保護者負担軽減措置補助金を恒久的に増やすことなどを申し上げて反対討論とします。

議 長 次に、原案に賛成の方の討論を許します。

4 番 中津川 4番 中津川です。それでは、議案第22号令和6年度松田町一般会計予算について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

一般会計予算の総額は前年度とほぼ同額の53億円となっており、2事業の繰越金を繰越額を合わせると、実質的な総事業費は54億5,000万円となり、町としては高水準の予算規模であると考えます。

歳入においては、穏やかな景気回復により個人町民税、それから法人町民税の微増が期待できるものの、固定資産税の評価替えによる減収が見込まれるということで、町税全体では前年度比0.5%となっていますので、この辺は理解することができます。ふるさと納税による一般寄附金については、昨年度に比べ1,000万円の増額を見込まれております。また、指定寄附金である企業版ふるさと納税については、当初予算として10万円が今、計上されていますが、より多くの企業の方に町を、松田町を応援していただくように、いろいろとPR等工夫されたいと思います。

歳出についてです。町の最大重点事業である新松田駅周辺整備推進事業については、8,613万円が計上されております。今年度に予定されている都市計画決定に向けた施設建築物の基本設計、それから資金計画、準備組合の活動支援などが盛り込まれて、3,590万円が計上され、後年度の財政負担の軽減を図る

ために、基金積立金として5,000万円を計上されております。本事業については、来年度に市街地再開発組合の設立認可を受けて、令和9年度から実質的な工事着手になるんですが、それに向けた必要額が計上されているものと理解をしますので、引き続き重点事業の推進に取り組んでいただきたいと思います。

今回、人口減少が著しい寄地区への子育て世代への移住促進を図る目的で、新たに移住奨励金制度が創設をされました。寄地区は平成27年に1,785人だった人口が令和4年10月には1,460人まで減少しました。7年間で320人ほどが少なくなっています。令和4年度に寄幼稚園と小学校の在り方検討会を開催しましたけれども、結果として今後も存続することが望ましい、存続させることが望ましいとの提言が示されています。幼稚園と小学校を存続するためには、子育て世代の急速な増加が不可欠であります。今回創設された移住奨励金制度が即効薬になるよう期待をしております。教育関係においても、移住を推進するため、ICT教育の強化とか、英語力の向上のために外国語指導助手の増員も予算計上されています。

昭和61年に完成したみやま運動広場についてですけれども、機能面の強化を図る目的で、人工芝の新設事業として約1億4,000万円ほどが計上されています。財源の内訳を見ますと、補助金等を活用されて、町負担が少なくなるよう工夫をされています。寄地区の新たな魅力の増進、それからスポーツによる賑わい、関係人口の増、これに伴って地域の活性化が期待できると考えています。なお、工事の執行に際しては、安全面ですとか環境面に配慮した素材の選定など、十分な検討をお願いをしたいと思います。

そのほかにも、ソフト対策としてはAIオンデマンドバスの実証実験の継続、物価高騰への支援、幼・小・中学校の給食費の値上げ分の補助制度なども計上されておまして、全体として第6次総合計画後期アクションプログラム2年目のまちづくりのテーマに合致した予算編成となっていると考えますので、同僚議員の皆様におかれましては御賛同頂きますようお願いをして、私の賛成討論を終わりとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 次に、原案に反対の方の討論を許します。

ないようでしたら、次に原案に賛成の方の討論を許します。

1 番 北 村 それでは、討論を始めさせていただきます。令和6年度松田町一般会計予算について、賛成の立場から討論させていただきます。1番 北村和士。

子供から高齢者までが安心して暮らせる町を目標とするチルドレンファーストの理念に基づく3年目の予算として、チルドレンファースト、未来へつなぐ町の機運上昇と題し、コロナ明け初めての予算案です。令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所より最新の人口統計が発表され、約10年前の2014年に発表された2040年の松田町人口推移では7,055人まで減少すると言われてきたものが、8,563人となり、約1,500人の上方修正となったのは喜ばしいニュースです。ただ、近年において人口減少のスピードが増している状況を鑑み、人口増加策は必須です。

移住については、国や県が条件不利地域への移住者に最大100万円を交付している状況を鑑みると、待ったなしの人の取り合いの様相を呈しています。その状況の中で、移住を検討している方が条件不利地域ではない松田町を条件的に除外しないための寄地区定住促進奨励金の創設、松田町を知ってもらうための寄みやま運動広場の人工芝化を中心としたスポーツツーリズム事業、住民が松田町の交通利便性をフル活用するための新松田駅周辺整備事業、そして駅から効率的に異動することができる新モビリティサービス推進事業と、力の入れ具合が見てとれます。そのほかにも一次産業を衰退させないための鳥獣防除対策事業、充実した公園を望んでいた町民のためのアーバンスポーツパーク整備、CO<sub>2</sub>排出量削減のための松田中学校太陽光発電設備整備、次世代の人材育成のための次世代デジタル人材育成事業や英語教育推進事業など、他にも含めて多くの年代への心配りが見られます。

また、歴史的大事業である新松田駅周辺整備事業を控えた中での中長期的財政推計を見ても、25%未満なら健全と言われる実質公債費比率も、2039年の9.9%をピークに、その後徐々に下がり、健全な経営と評価できます。また、町の預金でもある財政調整基金は約13億円、令和元年決算時に3億5,000万円だったことを考えると、住民サービスを落とさずに大型事業への備えができて

いると考えます。しかし、現時点では個々の事業についてあらかじめの目標しか決まっていなないものがあることも事実です。それでも賛成といたしましたのは、松田町役場への信頼と期待からです。個別の事業について一人一人が覚悟を持ち、真摯に執行し、サポートしていけば、それが必ずよりよい松田町につながることを信じ、賛成討論といたします。以上です。

議

長 ほかにございませんか。

ないようですので、討論を打ち切って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を打ち切り、採決を行います。議案第22号令和6年度松田町一般会計予算に対する委員長の報告は可決です。議案第22号令和6年度松田町一般会計予算は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数です。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。

議案第23号令和6年度松田町国民健康保険事業特別会計予算について、討論に入ります。討論のある方、いらっしゃいませんか。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声です。討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第23号令和6年度松田町国民健康保険事業特別会計予算に対する委員長の報告は可決です。議案第23号令和6年度松田町国民健康保険事業特別会計予算は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。

議案第24号令和6年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算についての討論に入ります。討論のある方、いらっしゃいますか。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声です。討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第24号令和6年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算に対する委員長報告は可決です。議案第24号令和6年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。

議案第25号令和6年度松田町介護保険事業特別会計予算についての討論に入ります。討論のある方、いらっしゃいますか。

(「省略」の声あり)

省略とのお声です。討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第25号令和6年度松田町介護保険事業特別会計予算に対する委員長の報告は可決です。議案第25号令和6年度松田町介護保険事業特別会計予算は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。

議案第26号令和6年度松田町用地取得特別会計予算についての討論に入ります。討論のある方、いらっしゃいますか。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第26号令和6年度松田町用地取得特別会計予算に対する委員長報告は可決です。議案第26号令和6年度松田町用地取得特別会計予算は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。

議案第27号令和6年度松田町後期高齢者医療特別会計予算についての討論に入ります。討論のある方、いらっしゃいますか。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声です。討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第27号令和6年度松田町後期高齢者医療特別会計予算に対する委員長の報告は可決です。議案第27号令和6年度松田町後期高齢者医療特別会計予算は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、委員会報告のとおり本案は可決されました。

議案第28号令和6年度松田町上水道事業会計予算についての討論に入ります。討論のある方、いらっしゃいますか。

(「なし」の声あり)

討論なしとのお声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第28号令和6年度松田町上水道事業会計予算に対する委員長の報告は可決です。議案第28号令和6年度松田町上水道事業会計予算は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。

議案第29号令和6年度松田町寄簡易水道事業会計予算についての討論に入ります。討論のある方、いらっしゃいますか。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声です。討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第29号令和6年度松田町寄簡易水道事業会計予算に対する委員長の報告は可決です。議案第29号令和6年度松田町寄簡易水道事業会計予算は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。

議案第30号令和6年度松田町下水道事業会計予算についての討論に入ります。  
討論のある方、いらっしゃいますか。

(「なし」の声あり)

討論省略とのお声です。討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第30号令和6年度松田町下水道事業会計予算に対する委員長の報告は可決です。議案第30号令和6年度松田町下水道事業会計予算は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。

議長 日程第10「陳情第1号政党機関紙の庁舎内勧誘における実態調査を求める陳情（議会運営委員会報告）」を議題といたします。

議会運営委員長 本案については、議会運営委員会の審査報告を求めます。委員長 飯田一君。  
令和6年3月13日、松田町議会議長 平野由里子殿。議会運営委員会委員長 飯田一。

議会運営委員会報告書。本委員会は、3月13日に委員6名全員出席のもと、役場4階大会議室において委員会を開催し、令和6年第1回議会定例会において付託された陳情第1号政党機関紙の庁舎内勧誘における実態調査を求める陳情を慎重に審査しましたので、次のとおり報告します。

記。1、審査の結果。採決の結果、賛成全員で趣旨採択をすべきものと決定しました。

2、審査の内容。政党機関紙の庁舎内勧誘における実態調査を求める陳情について、総務課長出席のもと、庁舎内の状況について説明を受け、確認しました。本議会では議会ハラスメント防止規程で対応できるものとするため、本陳情については趣旨採択とするものとししました。

議長 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。それでは質疑に入ります。

(「省略」の声あり)

質疑省略とのお声です。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。陳情第1号政党機関紙の庁舎内勧誘における実態調査を求める陳情について、趣旨採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。

議 長 ここで暫時休憩いたします。休憩中に議員及び町長ほか補助説明者のみの議会全員協議会を開催いたしますので、大会議室にお集まりください。暫時休憩といたします。(14時34分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。(15時35分)

お諮りします。日程第11「同意第1号」から日程第15「同意第5号」までは人事案件ですので、町長の提案説明が終わりましたら質疑・討論を省略して採決をさせていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。それでは、同意1号から同意5号までは質疑・討論を省略し、採決とさせていただきます。

議 長 日程第11「同意第1号固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 同意第1号固定資産評価審査委員会委員の選任について。

次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

記、住所、松田町松田惣領857番地。

氏名、山口敬一。

生年月日、昭和18年7月13日。

令和6年3月14日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由。令和6年3月22日をもって委員の任期が満了するため提案するものでございます。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。質疑・討論を省略し、採決を行います。同意第1号固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議 長 日程第12「同意第2号固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 同意第2号固定資産評価審査委員会委員の選任について。

次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

記、住所、松田町寄6207番地。

氏名、山岸榮市。

生年月日、昭和23年10月27日。

令和6年3月14日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由。令和6年4月24日をもって委員の任期が満了するため提案するものでございます。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。質疑・討論を省略し、採決を行います。同意第2号固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議 長 日程第13「同意第3号人権擁護委員の推薦について」を議題といたします。

- 町長の提案説明を求めます。
- 町長 同意第3号人権擁護委員の推薦について。
- 次の者を人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求める。
- 記、住所、松田町松田惣領1194番地。
- 氏名、鍵和田貴実代。
- 生年月日、昭和34年7月9日。
- 令和6年3月14日提出、松田町長 本山博幸。
- 提案理由。令和6年6月30日をもって委員の任期が満了するため提案するものでございます。よろしく願いいたします。
- 議長 町長の提案説明が終わりました。質疑・討論を省略し、採決を行います。同意第3号人権擁護委員の推薦について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。
- 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。
- 議長 長 日程第14「同意第4号教育委員会委員の任命について」を議題といたします。
- 町長の提案説明を求めます。
- 町長 同意第4号教育委員会委員の任命について。
- 次の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める。
- 記、住所、松田町寄5328番地。
- 氏名、山岸香穂里。
- 生年月日、昭和40年8月25日。
- 令和6年3月14日提出、松田町長 本山博幸。
- 提案理由。令和6年3月22日をもって教育委員会委員の任期が満了するため提案するものでございます。よろしく願いいたします。
- 議長 長 町長の提案説明が終わりました。質疑・討論を省略し、採決を行います。同意第4号教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方

方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議 長 日程第15「同意第5号副町長の選任について」を議題といたします。

田代浩一君に申し上げます。本件は貴君に関係する件ですので、審議の中立公平性のため、自主退場を求めます。

( 副町長 退場 )

それでは、町長の提案説明を求めます。

町 長 同意第5号副町長の選任について。

次の者を松田町副町長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求める。

記、住所、松田町松田庶子1037番地。

氏名、田代浩一。

生年月日、昭和32年7月25日。

令和6年3月14日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由。令和6年3月31日をもって副町長の任期が満了するため提案するものでございます。よろしくお願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。同意第5号副町長の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

( 副町長 入場 )

田代浩一君に申し上げます。ただいま貴君の副町長選任が同意されましたので、一言御挨拶をお願いいたします。

副 町 長 このたび副町長の選任につきまして、皆様方より御同意を賜りましたこと、誠にありがとうございます。御存じのように、本町につきましては人口の減少という大きな課題がございます。また、事業に目を向けてみますと、新松田駅周辺整備事業という大きな事業がございます。また、高齢化社会に伴いまして、

福祉施策、様々な課題等がございます。この課題の解決また大型事業へ着実な推進に伴いまして、一つ一つ丁寧に対応していかなければなりません。また、何よりも日常の業務サービスとして、町民サービスのさらなる向上に向けまして、微力ではございますけれども、一つ一つ気を抜かずに、力いっぱい対応、取り組んでまいる所存でございます。議員の皆さんにおかれましても、どうか引き続きお力添えとともに、御指導、御鞭撻を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

議 長 ありがとうございます。休憩中に同意第6号「教育委員会教育長の任命について」が町長より追加議案が提出されました。お諮りします。提出されました追加議案を日程に追加し、同意第6号「教育委員会教育長の任命について」を直ちに議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、追加日程第1「同意第6号教育委員会教育長の任命について」を直ちに議題とすることに決定いたします。お手元の議事日程に追加をお願いいたします。

事務局は同意第6号「教育委員会教育長の任命について」を配付してください。こちらはiPadに入っていないです。

(議案配付)

9 番 井 上 同意第6号についてですね、今、教育長がいらっしゃいます。教育長はですね、辞職をされたのかどうか。その辺をちょっと確認をしたいんですけども。まだ任期のほうは来年までであるというふうに理解していますけれども、その辺について確認をお願いしたい。いかがでしょうか。

議 長 ただいま9番議員より質問がございました件、回答をお願いいたします。

(「休憩中。」の声あり) まだ休憩中ではありません。大丈夫です。

町 長 教育長さんのほうから辞職願を頂いて、今月の末、3月31日をもって辞職をするというふうなことでございます。以上です。

9 番 井 上 それはじゃあ、もう町長のほうで受領されたということによろしいでしょうか。(「はい。」の声あり) 分かりました。

議

長 よろしいでしょうか。

では、追加日程第1「同意第6号教育委員会教育長の任命について」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。（「議運はいいんですか。」の声あり）議運を開くかどうかという意味。（「そうです。」の声あり）議題とすることに決定しましたので今、追加日程に入れてしまっているの、いいんじゃないでしょうか。いいですか。議運を開かずに、このまま直接進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声多数）

それでは、進めたいと思います。町長の提案説明を求めます。

町

長 同意第6号教育委員会教育長の任命について。

次の者を教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

記、住所、開成町延沢535番地3。

氏名、野崎智。

生年月日、昭和35年1月2日。

令和6年3月14日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由。令和6年3月31日をもって教育委員会教育長が辞職することに伴い、欠員が生じるため提案するものでございます。よろしくお願いいたします。

議

長 町長の提案説明が終わりました。

お諮りします。同意第6号教育委員会教育長の任命については、人事案件ですので、質疑・討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。

同意第6号教育委員会教育長の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議

長 日程第16「選挙第1号松田町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長より指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、議長より指名することに決定いたしました。

それでは、選挙管理委員会の委員の氏名、生年月日、住所の順で発表いたします。氏名、武藤千秋、生年月日、昭和22年10月11日、住所、松田町松田惣領587番地の2。氏名、沼田芳宏、生年月日、昭和32年2月24日、住所、松田町松田庶子276番地2。氏名、川口英和、生年月日、昭和25年11月16日、住所、松田町松田庶子1544番地2。氏名、佐藤利明、生年月日、昭和32年3月6日、住所、松田町寄2189番地。

お諮りします。ただいま指名いたしました4人の方を選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました武藤千秋君、沼田芳宏君、川口英和君、佐藤利明君は、選挙管理委員会委員に当選をされました。当選をされました4名の方には別途文書で告知いたします。

次に、選挙管理委員会委員の補充員の氏名、生年月日、住所の順で発表いたします。氏名、小池正、生年月日、昭和29年9月1日、住所、松田町松田庶子261番地。氏名、石井登美子、生年月日、昭和35年1月16日、住所、松田町神山180番地4。氏名、工藤義孝、生年月日、昭和36年1月26日、住所、松田町松田惣領815番地8。氏名、桐生進一、生年月日、昭和31年3月11日、住所、松田町寄2508番地。

お諮りいたします。ただいま指名をいたしました4人の方を選挙管理委員会委員の補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました小池正君、石井登美子君、工藤義孝君、桐生進一君は選挙管理委員会委員の補充員に当選をされました。

次に、補充の順序についてお諮りいたします。補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。補充の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定しました。なお、当選されました4人の方には別途文書で告知をいたします。

選挙第1号松田町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についてを終わりにします。

(私語あり) どうぞ。教育長は所用により退室となります。

議 長 日程第17「選挙第2号松田町外三ヶ町組合議会議員の選挙について」を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。選挙の方法は指名推進で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長より指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、議長より指名することに決定いたします。

それでは、松田町外三ヶ町組合議会議員の氏名、生年月日、住所の順で発表をいたします。氏名、山岸榮市、生年月日、昭和23年10月27日、住所、松田町寄6207番地。氏名、古谷茂雄、生年月日、昭和31年6月7日、住所、松田町寄6093番地。氏名、古谷星工人、生年月日、昭和32年12月14日、住所、松田町寄

6333番地。古谷星工人君に申し上げます。本件は貴君に関わる件ですので、退席をお願いいたします。

(古谷議員 退席)

続きます。氏名、古谷康、生年月日、昭和23年2月28日、住所、松田町寄6430番地。氏名、青木治、生年月日、昭和27年5月14日、住所、松田町松田惣領3153番地。

お諮りいたします。ただいま指名をいたしました5名の方を松田町外三ヶ町組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山岸榮市君、古谷茂雄君、古谷星工人君、古谷康君、青木治君は、松田町外三ヶ町組合議会議員に当選されました。当選されました5名の方には別途文書で告知をいたします。

以上で松田町外三ヶ町組合議会議員選挙を終わります。

古谷星工人君、入場をお願いします。

(古谷議員 入場)

古谷星工人君に申し上げます。ただいま貴君の松田町外三ヶ町組合議会議員の当選と定めることに決定いたしました。

議 長 日程第18「報告第1号専決処分の報告について(松田町水道事業給水条例の一部を改正する条例)」を議題とします。

本件は報告事件でありますので、担当課長の報告を求めます。

環境上下水道課長 それでは、報告第1号専決処分の報告について、町長の専決処分事項に関する条例第1条第4号の規定により、松田町水道事業給水条例の一部を改正する条例を専決処分しましたので、これを報告するものでございます。

1枚おめくりください。専決処分書でございます。専決処分の理由です。現在、上水道と下水道の国の所管は、上水道は厚生労働省、旧厚生省、下水道は国土交通省、旧建設省でございます。国の機構改革により、令和6年4月1日より上水道の所管が厚生労働省から国土交通省へ移管し、上下水道ともに一元管理されることとなります。これに伴い、町長の専決処分事項に関する条例第

1条第4号の規定に基づき、専決処分により条例の改正を行いましたので、本定例会にて報告するものでございます。

2枚おめくりいただき、参考資料、新旧対照表を御覧ください。中段、給水装置の新設等の申込み、第6条の表記を国土交通省令に改めます。また、下段、給水装置の基準違反に対する装置、36条と、裏面を御覧ください。過料、第40条につきましても、同様に改めるものでございます。

恐れ入ります、3枚目、3ページ目の議案本文を御覧ください。附則でございます。この条例は令和6年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 担当課長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

なしとのお声ですが、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で報告を終わります。

議長 日程第19「各種委員会委員等の諸般報告」を議題といたします。

町村議会議長・副議長・事務局長合同研修会報告を、出席議員の南雲まさ子君より、報告事項について印刷し、皆様のお手元に配付しておりますが、その報告書をもって報告に代えさせていただきたいと思いますが、そのように取り計らって御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切ります。

以上で町村議会議長・副議長・事務局長合同研修会報告を終わりにします。

議長 日程第20「委員会の閉会中の継続審査申出書」を議題といたします。

申出書は、総務文教常任委員会委員長、産業厚生常任委員会委員長、議会広報広聴常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長より、所管事務について、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり提出されております。

最初に、総務文教常任委員会委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、産業厚生常任委員会委員長からの申出書についてお諮りします。委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、議会広報広聴常任委員会委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、議会運営委員会委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議 長 以上で本定例会に付議されました案件の全ての審議が終了いたしました。これをもって本定例会は閉会といたします。10日間にわたり慎重なる御審議ありがとうございました。

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

令和 年 月 日

松田町議会議長 平野 由里子

松田町議会副議長 南雲 まさ子

松田町議会仮議長 飯田 一

署名議員 1 番 北村 和士

署名議員 2 番 武尾 哲治